

## 令和2年第16回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年12月23日（水）午前10時

2 場 所 北上市役所本庁舎 第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

高橋 きぬ代

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	斎藤 昌彦
総務課長	澤藤 樹史
学校教育課長	高橋 秀和
子育て支援課長	石川 貴洋
文化財課長	小田嶋 知世
学校給食センター所長	高橋 良枝
中央図書館長	児玉 康宏
博物館主任	川村 明子
鬼の館長	島津 秀仁

(2) まちづくり部

まちづくり部長	小原 学
生涯学習文化課長	及川 勝彦
スポーツ推進課長	平野 大介

## 6 議事の大要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件、協議1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第25号 令和3年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について

協議第48号 北上市教育振興基本計画(素案)の修正について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

ただいまから令和2年第16回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたら、お願いします。

(「無し」との発言あり)

それでは日程第3 議事に入ります。

議案第26号「令和3年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第26号令和3年度北上市立学

校教職員定期人事異動方針について、提案の理由を申し上げます。

令和3年度の定期人事異動を行うにあたり、教職員の適正配置により人事の刷新を図り、北上市の学校教育の一層の活性化と充実向上を期すため、人事異動方針を定めようとするものであります。

具体的には、この基本方針に基づいて、各学校の実態を十分に勘案しながら、中部教育事務所と協議、連携を図り、適正な配置換えを行おうとするものであります。

よろしくご協議のうえ、原案のとおり承認を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第26号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

(担当課長より、「無し」との発言あり)

高橋きぬ代委員

昨年度からの変更点は、どのような点になりますか。また、コミュニティ・スクールを進めるに当たり、人事方針上、配慮事項として変更した点はありますか。

学校教育課長

県の人事異動方針において大きな変更が無いため、当市の方針も大きな変更はございません。

また、コミュニティ・スクールに係っては、現在、パイロット校として先進実践校を指定し取り組みを進めている所であり、現段階では変更した点はございません。

教育長

追加事項としては、令和4年度に全国中学校総合体育大会新体操が北上で開催される予定であり、この業務に係る教員1名が令和3年度及び4年度に加配される予定となっております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第26号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、協議第48号「北上市教育振興基本計画(素案)の修正について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 ただいま上程になりました協議第48号北上市教育振興基本計画(素案)の修正について、協議理由を申し上げます。

北上市教育振興基本計画は、令和2年11月25日の第15回教育委員会定例会において、計画素案を協議させていただいておりました。

今回、本計画について、内部検討した所、その目標や施策の根本となる方針に位置付けられる北上市教育大綱との調整、令和3年度からの組織再編に係る幼稚園教育以外の子育て支援施策の取り扱いを再検討する必要が生じたことから、その修正方針を協議するものであります。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました協議第48号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長 修正項目の1点目は、基本目標への北上市教育大綱の反映となります。現行案である「未来に向かい 自ら学び 互いを支える人づくり」に大綱の基本目標である「人づくりこそ地域発展の源、誇りをもって地域を担う人材の共創」を反映させ、地

域等との関連性を見直すものであります。

また、2点目としては、令和3年度組織再編に係る子育て領域の修正であり、今回の組織再編により、現在教育部である子育て支援課が、新設される健康こども部に設置されることとなりましたので、子育て支援課に係る施策について、今回の計画から除く形で再調整しようとするものであります。

修正方針に関しては、基本方針1の大部分が子育て支援課の施策となりますので、こちらを再編し、2つの基本方針として構成し直したいと考えているものであります。

今後の検討スケジュールとしましては、1月19日の第5回北上市教育振興基本計画策定検討委員会において、素案修正案を検討したいと考えております。その後、1月26日の令和3年第1回教育委員会定例会において、素案を協議したいと考えております。

定例会での承認をいただけました際は、1月29日に北上市議会全員協議会へ素案を説明し、同日からパブリックコメントを実施したいと考えております。

その後、2月19日の令和3年第2回教育委員会定例会において、パブリックコメントを報告させていただき、3月5日の第6回北上市教育振興基本計画策定検討委員会において、パブリックコメントの報告と最終案の協議を行い、3月24日の令和3年第3回教育委員会定例会において、議決をいただきたいと考えております。

教育部長

組織再編に係る説明をさせていただきます。

来年度の再編における大きな目玉としましては、健康こども部の新設であり、健康増進課と子育て支援課が新たに設置されるhōKkō（保健・子育て支援複合施設）を1つの部として担当することとなります。

これまで、児童福祉法に基づき市長が所管する保育園や虐待対応等の事務を教育委員会が補助執行しておりましたが、今回、健康こども部が設置されることにより、市長が所管する事務に変更となるものであります。

ただし、学校教育法に基づく公立幼稚園については、これまで同様に教育委員会にて決定することは変わらないものとなります。

これまで、子育ての分野も含めて教育振興計画を策定して参りましたが、これらのことから、市長が市長の意思に基づき実施する分野については、教育振興計画から除こうとするものです。

教育長

当初は、12月中旬からパブリックコメントを実施する予定でしたが、教育大綱、織再編に係る再検討が必要となり、大きく日程変更となったものであります。

改めて、質問等ございますか。

高橋きぬ代委員

組織再編についてですが、子育て支援分野は、福祉部門、教育委員会、今回の改編と、所管する部門が変わっておりますが、それぞれ、どのような経過で組織再編となったものでしょうか。

また、健康こども部の名称については、どのような考え方に基づくものでしょうか。

教育部長

平成23年度に子育て支援課を教育委員会へ設置した際には、保育段階から小学校につなげる教育面を重視して、組織再編したものであります。

今回の再編は、今の国の流れとして、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援する施策となっており、当市もその流れを受けて hōKkōを作り、妊婦の時から一貫した支援体制を整備する形態としたものであり、現在の母子保健と子育て支援をつなげるという大命題を掲げて設置したものであります。

他市では、子ども未来部等の名称としている事例もありますが、当市の場合、健康部門として成人検診等も業務として含めることから、健康子ども部としたものであります。

高橋きぬ代委員

子育て支援は、多岐に渡り、虐待、貧困、家庭の支援等の福祉面に加え、もう1つの面として教育に対する支援があると思われます。

子どもの教育としては、文部科学省と厚生労働省及び内閣府において、教育と保育を分け隔てなく子どもを育てる施策展開となっており、子育て支援が教育部門にあったことは、生まれてから成人するまでの教育面も支援する体制が強化されたことは良かった点であったと思っております。

今後の体制においては、保育部門における教育の視点をどのように保障されるのか留意するする必要があると思われます。

子育て環境としては、ハード面での環境整備だけではなく、人をどのように育てるのかといった教育面も重要と思っております。

幼稚園よりも保育園の利用者が多くなっており、「人づくりこそ地域発展の源」における人づくりの源となる乳幼児及び幼児に対する教育が、市長部局に置かれた後でも見えるような施策が必要かと思われます。

教育部長

一貫した教育として、幼保小連携は、学校教育課とも連携して、これまで通り連携を深めたいと考えております。また、幼稚園における研究についても、指導主事が関わっていく形を継続することとなります。

なお、花巻市では幼稚園専門の指導主事がおり、来年度からの新体制において、体制を模索する等、新たな施策も検討したいと考えております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、協議第48号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時30分)